

生活保護のことを教えます

「やさしい日本語」で書いています。「やさしい日本語」は簡単にした日本語のことです。

生活保護は国（日本）がお金がないで困っている人たちに助けることです

生活保護を受けると国にお金などで助けてもらうことができます。健康に安心して生活ができるようになります。働いて自分の力で生活できるように手伝います。

※外国人でも生活保護を受けられる人もいます。必要な**在留資格**を持っている人などです。

自立は自分の力で次のようなことができるという意味です

① 毎日の生活の自立

体やこころの健康のために自分で気をつけて生活ができる

② 社会で生活することの自立

一緒に仕事をする人や自分の周りの人と問題がない生活ができる

③ 働いてお金をもらうことの自立

仕事でお金をもらって自分で生活ができる

生活保護を受ける前に考えること

生活保護は**世帯**で受けます。保護を受ける前に家族みんなで次のことを考えてください

- ・世帯の中で働くことができる人は働いてください
- ・**資産**を持っている場合は生活に使ってください。生活に使わなくていい資産もあります
- ・国からもらうことができるお金（**年金**、障害者へのサービスなど）があれば先に使ってください
- ・同じ家に住んでいない家族に助けを求められるときは、その家族に助けをもらってください。その家族からもらうことができるお金が少ないときは、無理に助けをもらわなくてもいいです

言葉の説明

在留資格：外国人が日本でできること。仕事をする、学校に行く、家族と生活することなど

世帯：同じ家に住んでいる人全員

資産：銀行や郵便局に預けたお金、保険のお金、自動車、住んでいない家や土地などのこと

年金：年をとった人や、病気やけがで体やこころの具合が悪い人がもらうお金

生活保護を 受けるまでに すること

生活保護を 受けるまでに 4つのことが あります

① 
あなたが
相談する

② 
あなたが
申し込む

③ 
しゃかいふくしむしょ
社会福祉事務所が
調べる

④ 
しゃかいふくしむしょ
社会福祉事務所が
決める

① あなたが 相談する



あなたが お金が なくて 生活に 困っている場合は、住んでいる 区の 社会福祉事務所（区役所か 支所）に 相談してください。あなたが 社会福祉事務所に 来ることが できないときは、家族でも 相談が できます。社会福祉事務所は 相談のときに 次のことを 聞きます。

- ・あなたや 家族に 収入は ありますか。どのくらい 収入が ありますか
- ・資産を 持っていますか
- ・同じ 家に 住んでいない 家族と 会ったり 話したりしますか など

② あなたが 申し込む



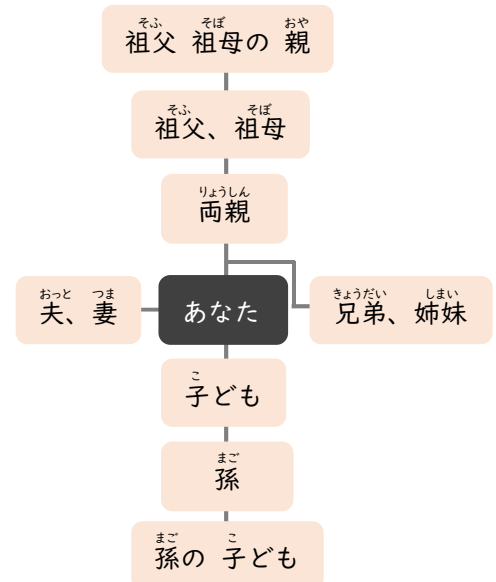
生活保護に 申し込むことができるのは 次の人です。

- ・あなた
- ・あなたの 扶養義務者(右の 絵を 見てください)
- ・あなたと 一緒に 住んでいる 家族

申し込むときは 申し込みの 紙を 書いて、
社会福祉事務所に 出してください。

(命が 危ないときは 申し込みを
しなくても 生活保護を 受けることが
できる場合が あります)

ここに 書いてある人が 扶養義務者です



③ 社会福祉事務所が調べる



生活保護に申し込んだら **ケースワーカー**があなたのことを調べます。

家や、あなたが入院している病院に行き調べてみます。次のようなことを調べます。

- ・銀行や郵便局に預けてあるお金がありますか
- ・**保険**に入っていますか
- ・住んでいる家のほかに家や**土地**を持っていますか
- ・同じ家に住んでいない家族に助けてもらえることができますか
- ・年金などのお金をもらっていますか
- ・働いてもらったお金はどのくらいありますか など

④ 社会福祉事務所が決める



ケースワーカーが③に書いてあることを調べます。その後あなたが生活保護を受けることができるかが決まります。決まったら手紙であなたに教えます。申し込みをした日の次の日から14日の間に教えます。調べるのに時間がかかる場合などは30日の間に教えます。

例

7月1日に申し込み → 7月15日までにあなたに手紙で教えます

■ 時間がかかる場合

7月1日に申し込み → 7月31日までにあなたに手紙で教えます

言葉の説明




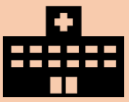




ケースワーカー：役所のひと。生活保護や生活のことを相談できます

保険：事故や病気 けがのときなどに会社があなたにお金を払います

土地：家を建てるための地面。森や畑などの地面のこと

せいかつほご かね
生活保護で もらうことができる お金

つぎ かね
次の お金を もらうことができます。必要な人に 国が お金を 払います。

<p>せいかつふじよ 生活扶助</p> 	<p>① た 物の の 物の か ための お金 食べ物や 飲み物を 買うための お金</p> <p>② てんき すいどう かぞく ぜんいん つか ための お金 電気、ガス、水道など 家族 全員で 使うものの お金</p>
<p>じゅうたくふじよ 住宅扶助</p> 	<p>いえ とち か す ための お金 家や 土地を 借りて 住むための お金</p>
<p>きょういくふじよ 教育扶助</p> 	<p>しょうがっこう ちゅうがっこう ひつよう かね 小学校と 中学校で 必要な お金</p> <p>(じょぎょう べんきょう つか か かね きゅうしょく かね 授業や 勉強に 使うものを 買う お金、給食の お金など)</p>
<p>いりようふじよ 医療扶助</p> 	<p>びょういん い 行ったとき 払う お金 病院に 行ったときに 払う お金</p> <p>※ふつう くに びょういん かね 払う ※普通は 国から 病院に お金を 払います</p>
<p>かいごふじよ 介護扶助</p> 	<p>かいご サービスを う ったとき 払う お金 介護の サービスを 受けたときに 払う お金</p> <p>※ふつう くに びょういん かいご かいしゃ かね 払う ※普通は 国から 病院や 介護の 会社などに お金を 払います</p>
<p>しゅつさんふじよ 出産扶助</p> 	<p>あか ちゃんを う むとき 払う お金 赤ちゃんを 産むときに 払う お金</p>
<p>せいぎょうふじよ 生業扶助</p> 	<p>こうこう べんきょう かね しごと ぎじゆつ べんきょう かね 高校で 勉強するための お金や、仕事の 技術を 勉強するための お金</p>
<p>そうさいふじよ 葬祭扶助</p> 	<p>そうしき かね 葬式をするための お金</p>

※どのくらいまで お金を もらうことができるか 決まっている 扶助も あります。

ことば せつめい
言葉の説明

きゅうしょく がっこう ようい ひる はん
給食：学校が 用意する 昼の ご飯

かいご まいにち せいかつ た ふろ はい むずか ひと てつだ
介護：毎日の 生活（食べること、お風呂に 入ること など）が 難しい人を 手伝えること

生活保護を受けるとどんなことがありますか

ケースワーカーが1年に何回か家に来ます

ケースワーカーは生活保護を受けている人がどんな生活をしているか聞きます。
相談もできます。

次のお金を払わなくていい場合があります

近くの社会福祉事務所で相談してください。

- (1) **国民年金保険料** 申し込みが必要か聞いてください
- (2) **住民税と固定資産税** 申し込みが必要です
- (3) **NHK受信料** 申し込みが必要です
- (4) **上下水道料金** 申し込みが必要です

(全部ではありません。あなたも使った分だけ払います)

※住んでいる家で申し込むことができない場合もあります。

注意してください

国民健康保険、後期高齢者医療制度は使うことができなくなります。

保険証を返してください。

言葉の説明

国民年金保険料：国民年金をもらうために払うお金

住民税：県と市に払う税金

固定資産税：土地や建物などを持っている人が払う税金

NHK受信料：NHKに払うお金。テレビを持っている人はみんなお金を払います

上下水道料金：水道を使うために払うお金

国民健康保険：会社などで働いていない人が入る保険

後期高齢者医療制度：75歳以上の人の医療保険です。

からだやこころの具合が悪い人は65歳から入ることができます

保険証：保険に入っていることが分かるカード

名古屋市の社会福祉事務所（区役所・支所）の住所と電話の番号

社会福祉事務所の名	住所	電話の番号
千種区役所 民生子ども課保護係	千種区星が丘山手103番地	052 (753) 1835
東区役所 民生子ども課保護係	東区筒井一丁目7番74号	052 (934) 1184
北区役所 民生子ども課保護係	北区清水四丁目17番1号	052 (917) 6505
楠支所区民福祉課保護・子ども係	北区楠二丁目974番地	052 (901) 2265
西区役所 民生子ども課保護係	西区花の木二丁目18番1号	052 (523) 4587
山田支所区民福祉課保護・子ども係	西区八筋町358番地の2	052 (501) 4973
中村区役所 民生子ども課保護係	中村区松原町1丁目23番1	052 (433) 2968
中区役所 民生子ども課保護係	中区栄四丁目1番8号	052 (265) 2314
昭和区役所 民生子ども課保護係	昭和区阿由知通3丁目19番地	052 (735) 3896
瑞穂区役所 民生子ども課保護係	瑞穂区瑞穂通3丁目32番地	052 (852) 9386
熱田区役所 民生子ども課保護係	熱田区神宮三丁目1番15号	052 (683) 9906
中川区役所 民生子ども課保護係	中川区高畑一丁目223番地	052 (363) 4404
富田支所区民福祉課保護・子ども係	中川区春田三丁目215番地	052 (301) 8366
港区役所 民生子ども課保護係	港区港明一丁目12番20号	052 (654) 9707
南陽支所区民福祉課保護・子ども係	港区春田野三丁目1801番地	052 (301) 8341
南区役所 民生子ども課保護係	南区前浜通3丁目10番地	052 (823) 9400
守山区役所 民生子ども課保護係	守山区小幡一丁目3番1号	052 (796) 4595
志段味支所区民福祉課保護・子ども係	守山区下志段味一丁目1401番地	052 (736) 2189
緑区役所 民生子ども課保護係	緑区青山二丁目15番地	052 (625) 3953
徳重支所区民福祉課保護・子ども係	緑区元徳重一丁目401番地	052 (875) 2214
名東区役所 民生子ども課保護係	名東区上社二丁目50番地	052 (778) 3093
天白区役所 民生子ども課保護係	天白区島田二丁目201番地	052 (807) 3884